

ひがし北海道の拠点空港

「釧路空港」のさらなる発展に向けて



問合せ 市港湾空港振興課 (☎53-3371)



たんちょう釧路空港

国管理空港（※）である釧路空港は、平成27年度の乗降客数約69万4,000人、貨物取扱量約2,500トンとひがし北海道の拠点空港として大きな役割を担っています。

現在、国では国管理空港の管理・運営を民間に委託し、民間会社の創意と工夫を引き出して地方空港の経営改善や地域経済の活性化を目指す取り組みを進めており、今年7月には仙台空港が国管理空港として初めて民間に委託されました。釧路空港でも平成32（2020）年度までに管理・運営を民間に委託しようとする計画が進められています。

釧路空港の民間委託にあたって、今後国で実施される手続きや、市として空港の新しい運営会社は何を求めていくのかについての概要をお知らせします。

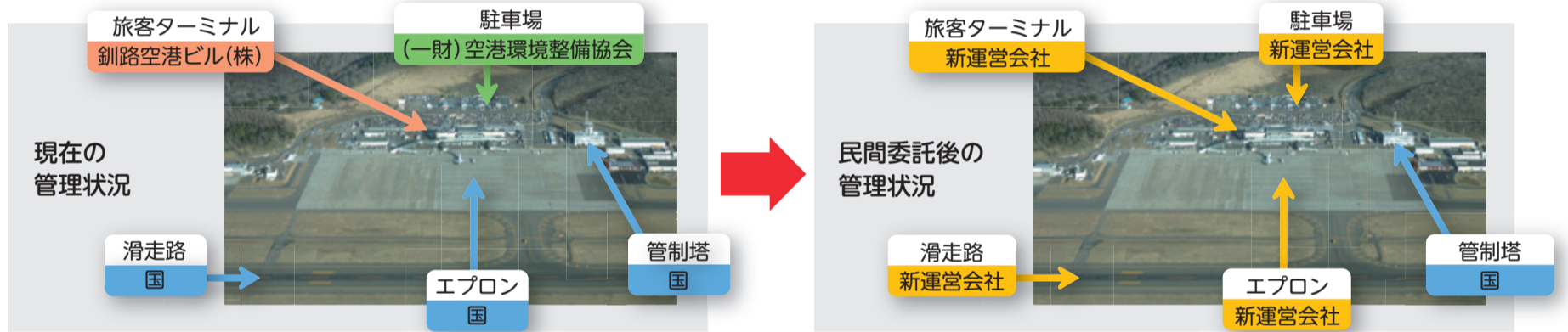
※国管理空港：国際または国内航空輸送網の拠点となる空港の中で、国土交通大臣が設置・管理する空港のこと。

現在の釧路空港の管理状況と民間委託

釧路空港の施設を大きく分けると、滑走路、エプロン、管制塔、旅客ターミナル、駐車場の5施設があります。現在、それぞれの施設の運営主体は別々で、国が滑走路やエプロンの管理と管制業務、釧路空港ビル株式会社（以下、空港ビル）が旅客ターミナルの管理・運営、一般財団法人空港環境整備

協会（以下、空整協）が駐車場の管理・運営を行っています。

このような状況の中、旅客ターミナル、駐車場は新運営会社が取得し、滑走路、エプロンも同じ会社に運営を任せる（民間委託する）検討が国によって進められています。



空港を一体的に運営すると何が変わるの？

これまで、滑走路やエプロンを使用する航空会社が支払う着陸料等は国、旅客ターミナルビルを使用する航空会社と店舗のテナントが支払う施設使用料やテナント料等は空港ビル、駐車場を使用する利用者が支払う駐車場料金等は空整協というように、施設の使用料等はそれぞれの運営主体の収入になっていました。

そこで、これらを一つの民間事業者にとまとめて委託し、それぞれの施設を一体的に運営することで、収入が一本化されて柔軟に使えるようになるため、空港施設拡充等の利便性の向上を図れることや、着陸料を自由に決められるようになることで独自の利用促進を図れるなど、空港の経営面が大きく変わります。

